



(I) 三権分立と国会の地位

憲法 41 条 国会は、国権の[]であつて、国の唯一の[]である。

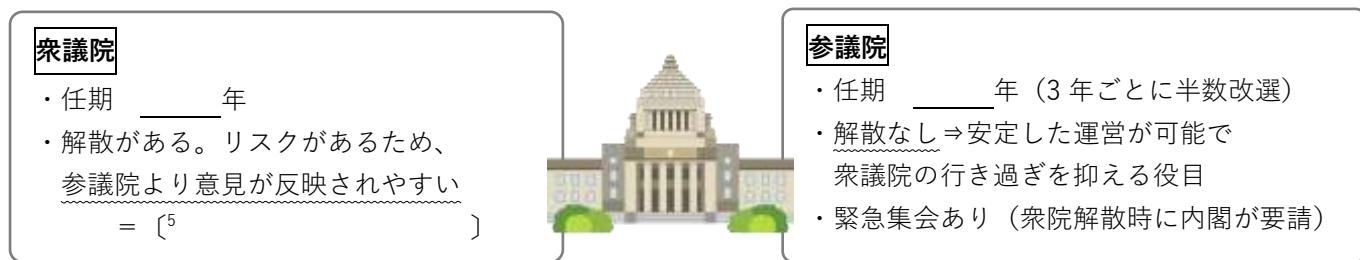
主権者である国民の意見を直接代表する機関であり、国の機関で最も重要とされる。

この**国会**に [¹]、**内閣**に [²]、**裁判所**に [³] を帰属させ、互いが抑制・均衡し合う [⁴] を定めている。

(II) 二院制と衆議院の優越

国会は**衆議院・参議院の二院制**であり、両議院の選出方法や権限に違いがある。

※明治憲法下では衆議院と [] の二院制であった。



■衆議院の優越 … 衆議院は解散があり、任期も短いため、参議院よりも強い権限が与えられる。

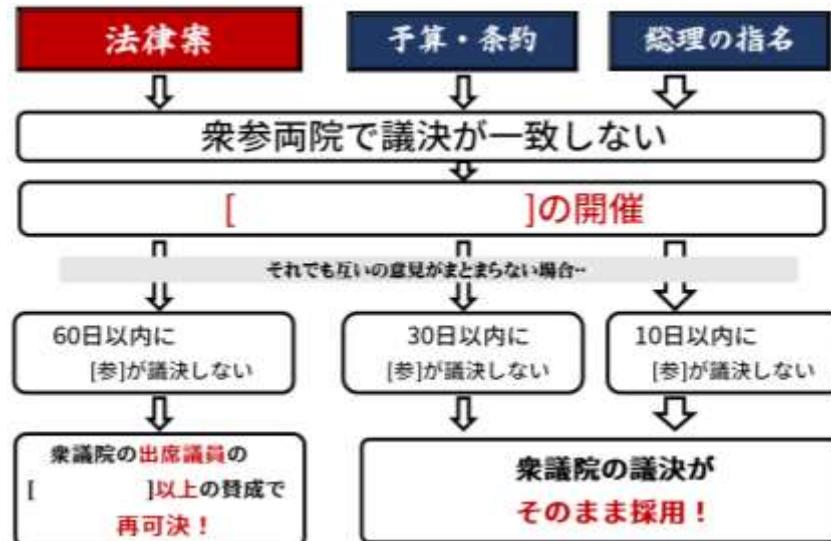
(1) [⁶] の先議権

予算案を参議院よりも先に審議することができる権限

(2) [⁷] 決議権

衆議院だけが使える特権

(3) 衆参両院の意見が一致しない時、
衆議院の決定に優先権を与える
しくみ。[右図参照]



(III) 国会の権限

■国会議員の特権

(1) [⁸] : 議員は国会の会期中には逮捕されない (第 50 条)

(2) [⁹] : 院内での発言や表決について、院外で責任を問われない (第 51 条)

(3) [¹⁰] : 法律に基づいて、相当額の歳費(給料)を受け取る権利 (第 49 条)

※本会議の定足数 … 総議員の[]

※議決 … 出席議員の[]

※法律案の再議決 … 衆議院の出席議員の[]

※憲法改正の発議 … 両院で総議員の[]

※国会議員の除名 … 出席議員の[]

[]

Column ☺ 国会議員の給料ってどのくらい…?

- ①給料 約〔 〕円／年間 ※40代男女の平均年収：年間約510万
②議員特有の待遇 ※文書通信交通費〔 〕円 ・立法事務費〔 〕円
※〔 〕無料バスor航空割引券 ・秘書3人分の給料(1人500万～900万)

すべてまとめると1人年間で約〔 〕円がかかる計算に！

秘書の給料も含めると、1人の国会議員に対し6000万を超えてくる…それを自覚して働いてほしいと思うと共に、そのような待遇を受ける人物を「選ぶ側」にも責任をもって選ぶことが求められる。

■国会の業務

- ・〔¹¹〕案の議決：立法を担当する国会において、最も重要な権限といえる。
 - ・**予算案**の議決：国のお金の使い道を決定する。
 - ・条約の〔¹²〕：諸外国と結ぶ条約を審議し承認する。
 - ・内閣総理大臣の指名：内閣総理大臣を選出する。
 - ・〔¹³〕：政治問題の究明を目的とし、国会に証人を出頭させたり、記録を提出させる。
 - ・〔¹⁴〕の設置：ふさわしくない裁判官を、裁判官の代わりに裁く権限
 - ・**憲法改正の発議**：両院で**総議員の**〔¹⁵〕以上の賛成により発議
- ※衆議院のみがもつ権限
- ・〔¹⁶〕：内閣が信用できず辞めさせたいとき、衆議院で過半数の賛成があれば発動。

(IV)国会の運営と課題

■国会の運営

- ・〔¹⁷〕：毎年1月に召集。150日開催。
 - ・〔¹⁸〕：必要な議事があれば開催。※いすれかの議院で総議員の1/4以上の要求があった場合も開催
 - ・〔¹⁹〕：衆院解散後に総選挙を実施し、新メンバーの初顔合わせ。ここで首相指名をする。
- + α 参議院の〔²⁰〕：衆議院が解散中に緊急事態が起きた場合に、参議院が役目を果たす

※基本的な進め方=アメリカをならった委員会制度

衆参それぞれに

17の〔²¹〕

場合によって、利害関係者や

有識者による〔²²〕を開催



本会議へ提案

■国会の課題 …国会での審議が形だけになっていることを問題視

1999 国会審議活性化法

- ・〔²³〕制度の廃止
- ・〔²⁴〕の導入

以前		2001年以降	
政治家	大臣…政務次官	大臣…副大臣	大臣…大臣政務官
官僚	事務次官 政府委員…大臣の代わりに答弁	事務次官 政府参考人…委員会で答弁	



(I) 三権分立と国会の地位

憲法 41 条 国会は、国権の[最高機関]であつて、国の唯一の[立法機関]である。

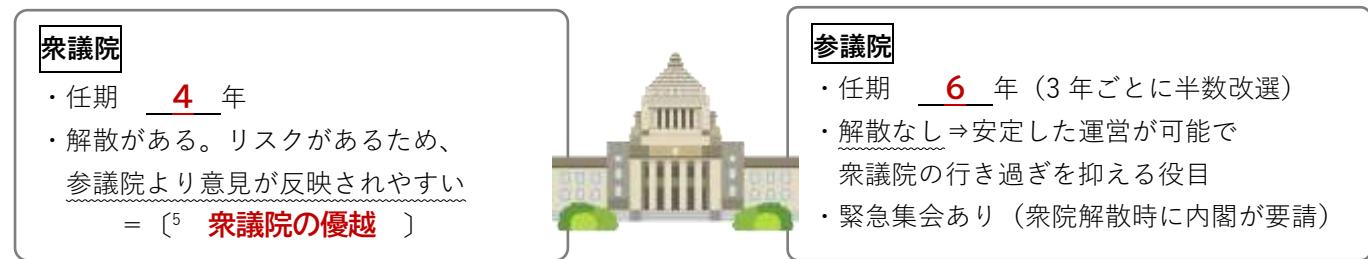
主権者である国民の意見を直接代表する機関であり、国の機関で最も重要とされる。

この国会に^[1] **立法権**)、内閣に^[2] **行政権**)、裁判所に^[3] **司法権**)を帰属させ、互いが抑制・均衡し合う^[4] **三権分立**)を定めている。

(II) 二院制と衆議院の優越

国会は**衆議院・参議院の二院制**であり、両議院の選出方法や権限に違いがある。

※明治憲法下では衆議院と〔貴族院〕の二院制であった。



■**衆議院の優越** … 衆議院は解散があり、任期も短いため、参議院よりも強い権限が与えられる。

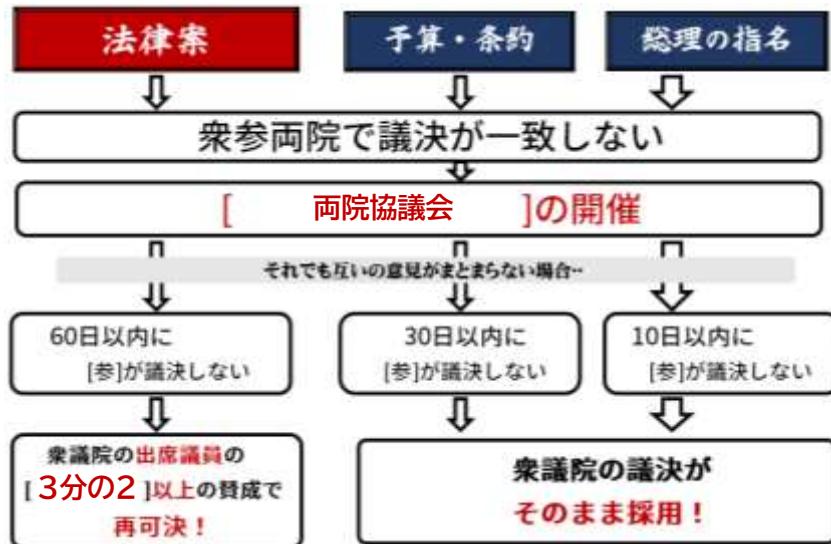
(1) [**予算**] の先議権

予算案を参議院よりも先に審議することができる権限

(2) [**内閣不信任**] 決議権

衆議院だけが使える特権

(3) 衆参両院の意見が一致しない時、
衆議院の決定に優先権を与える
しくみ。[右図参照]



(III) 国会の権限

■国会議員の特権

(1) [**不逮捕特権**] : 議員は国会の会期中には逮捕されない (第 50 条)

(2) [**免責特権**] : 院内での発言や表決について、院外で責任を問われない (第 51 条)

(3) [**歳費特権(受領権)**] : 法律に基づいて、相当額の歳費(給料)を受け取る権利 (第 49 条)

※本会議の定足数 … 総議員の[**1/3**]

※議決 … 出席議員の[**過半数**]

※法律案の再議決 … 衆議院の出席議員の[**2/3**]

※憲法改正の発議 … 両院で総議員の[**2/3**]

※国会議員の除名 … 出席議員の[**2/3**]

Column ☺ 国会議員の給料ってどのくらい…?

- ①給料 約〔**2200万**〕円／年間 ※40代男女の平均年収：年間約510万
②議員特有の待遇 ※文書通信交通費〔**1200万**〕円 ・立法事務費〔**780万**〕円
※〔**JR**〕無料バスor航空割引券 ・秘書3人分の給料(1人500万～900万)

すべてまとめると1人年間で約〔**4000万**〕円がかかる計算に！

秘書の給料も含めると、1人の国会議員に対し6000万を超えてくる…それを自覚して働いてほしいと思うと共に、そのような待遇を受ける人物を「選ぶ側」にも責任をもって選ぶことが求められる。

■国会の業務

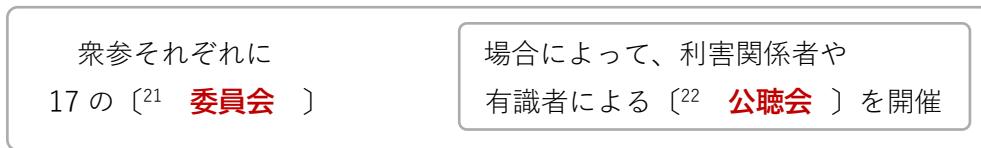
- ・〔¹¹ **法律**〕案の議決：立法を担当する国会において、最も重要な権限といえる。
 - ・**予算案**の議決：国のお金の使い道を決定する。
 - ・条約の〔¹² **承認**〕：諸外国と結ぶ条約を審議し承認する。
 - ・内閣総理大臣の指名：内閣総理大臣を選出する。
 - ・〔¹³ **国政調査権**〕：政治問題の究明を目的とし、国会に証人を出頭させたり、記録を提出させる。
 - ・〔¹⁴ **弾劾裁判所**〕の設置：ふさわしくない裁判官を、裁判官の代わりに裁く権限
 - ・**憲法改正の発議**：両院で**総議員の〔¹⁵ **3分の2**〕**以上の賛成により発議
- ※衆議院のみがもつ権限
- ・〔¹⁶ **内閣不信任決議**〕：内閣が信用できず辞めさせたいとき、衆議院で過半数の賛成があれば発動。

(IV)国会の運営と課題

■国会の運営

- ・〔¹⁷ **通常国会(常会)**〕：毎年1月に召集。150日開催。
 - ・〔¹⁸ **臨時国会(臨時会)**〕：必要な議事があれば開催。※いすれかの議院で総議員の1/4以上の要求があった場合も開催
 - ・〔¹⁹ **特別国会(特別会)**〕：衆院解散後に総選挙を実施し、新メンバーの初顔合わせ。ここで首相指名をする。
- + α 参議院の〔²⁰ **緊急集会**〕：衆議院が解散中に緊急事態が起きた場合に、参議院が役目を果たす

※基本的な進め方=アメリカをならった委員会制度



本会議へ提案

■国会の課題 …国会での審議が形だけになっていることを問題視

1999 国会審議活性化法

- ・〔²³ **政府委員**〕制度の廃止
- ・〔²⁴ **党首討論**〕の導入

	以前	2001年以降
政治家	大臣…政務次官	大臣…副大臣 大臣政務官
官僚	事務次官 政府委員…大臣の代わりに答弁	事務次官 政府参考人…委員会で答弁

